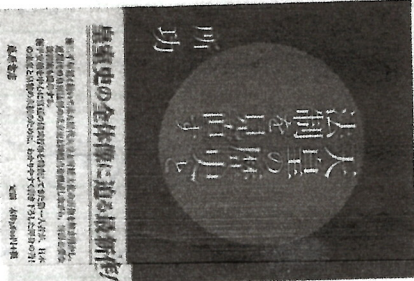


天皇の歴史と法制を見直す

所 功 著

「未来に繋げていかう」
知行合一の史学者の声



本書の著者所功先生は平安朝後
天皇の推戴もしく、御年九歳の
清和天皇の即位もしく、嵯峨天
皇の皇子である清和天皇の
皇子となつた順定、一度は臣籍に
下りながらも孝多天皇として皇位
に就いた定観親王、かつた事例
はそのすべてが必ずしも人間的
計画されたわけではなく、
その時々々の問題解決の結果であ
り、後の先例として重視されるこ
ととなった。神武天皇の昔より皇
統が連続として続いているのも
われらの先祖たちが事に当たつて
皇族のあり方を叙述してゐる。そ
して、現在の皇居の建物や即位儀
に於ける装束や調度品、大嘗祭で
いまま、わが国の皇位は天皇陛下
のもと、皇嗣陛下、悠仁親王陛下
の神儀、さらには宮中の恒例行事
といつた近現代の主要な宮廷文化
についての解説をおこなつてゐ
る。また、後篇の「近現代の法制度
に見る天皇」は、
○明治の『皇室典範』と皇室令制
○戦後の憲法と新『皇室典範』
○皇室関連法の整備と典範改正論
○『皇室典範特例法』と「付帯決
議」
——といふ四つの章を中心に構成
されてゐる。ここでは大日本帝國
憲法と同時に生まれ、現在の皇憲
関連法令の源ともなつてゐる明治
の皇室典範などの制定過程とその
特徴から説き起し、それが先の
大戦敗北の後になつた変化をし
ていつたのか、また、平成から今
の憲法にかけての皇室関連法制の改正
論議へと論を展開させてゐる。
本書を通読して天皇と皇憲の歴
史を振り返るとき、改めてそれが
困難の連続とそれを乗り越える知
恵の結晶であつたことに思ひを致

さぎにはあられない。應神天皇五
世の孫の繼體天皇の擁立もしか
り、初めての女性天皇である推古
天皇の推戴もしく、御年九歳の
清和天皇の即位もしく、嵯峨天
皇の皇子である清和天皇の
皇子となつた順定、一度は臣籍に
下りながらも孝多天皇として皇位
に就いた定観親王、かつた事例
はそのすべてが必ずしも人間的
計画されたわけではなく、
その時々々の問題解決の結果であ
り、後の先例として重視されるこ
ととなった。神武天皇の昔より皇
統が連続として続いているのも
われらの先祖たちが事に当たつて
皇族のあり方を叙述してゐる。そ
して、現在の皇居の建物や即位儀
に於ける装束や調度品、大嘗祭で
いまま、わが国の皇位は天皇陛下
のもと、皇嗣陛下、悠仁親王陛下
の神儀、さらには宮中の恒例行事
といつた近現代の主要な宮廷文化
についての解説をおこなつてゐ
る。また、後篇の「近現代の法制度
に見る天皇」は、
○明治の『皇室典範』と皇室令制
○戦後の憲法と新『皇室典範』
○皇室関連法の整備と典範改正論
○『皇室典範特例法』と「付帯決
議」
——といふ四つの章を中心に構成
されてゐる。ここでは大日本帝國
憲法と同時に生まれ、現在の皇憲
関連法令の源ともなつてゐる明治
の皇室典範などの制定過程とその
特徴から説き起し、それが先の
大戦敗北の後になつた変化をし
ていつたのか、また、平成から今
の憲法にかけての皇室関連法制の改正
論議へと論を展開させてゐる。
本書を通読して天皇と皇憲の歴
史を振り返るとき、改めてそれが
困難の連続とそれを乗り越える知
恵の結晶であつたことに思ひを致

悔は絶対には許されない。
明治の皇室典範の体制を絶対視
するあまり、二千有餘年の先祖の
知恵を軽視してはならない。その
語の口が上皇陛下も天皇陛下もた
いへん纏やかであるやうに、静か
に大事を語るとはわが国の美風
でもある。最も大事なことば皇統
の本統である。それを纏やかに語
り、皆で一緒に未来に繋げていか
つていふのが本書なのである。

〈税込300円、藤原書店刊。
フックス鎮守の杜取扱書籍〉
(帝京大学教育学部教授・野口剛)